

平成29年7月3日

保護者 各位

那覇市立 安岡 中学校
校長 安次 富 功
(公印省略)

【平成27年7月8日付け公文と同じ内容です】

「台風時の取り扱い」について(お願い)

安岡中学校では台風時の扱いを次のようにいたします。

1 「暴風警報」が発令された場合、臨時休業になる。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は → 臨時休業です。
- (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は → 安全の確保を図りながら速やかに生徒を帰宅させます。

2 「暴風警報」が解除になったとき。

- (1) 12:00を過ぎて解除になった場合は → そのまま休業です。
- (2) 12:00前までに解除になった場合は → 下記の通り登校となります。
 - ① 7:00までに解除になった場合 → 通常通り登校です。

② 7:00～9:00に解除になった場合 → 10:00までに登校です。

③ 9:00～10:00に解除になった場合 → 11:00までに登校です。

(給食が無い場合12:30に下校します。その際は、ご家庭で昼食の用意をお願いします。)

- ④ 10:00から12:00までに解除の場合は → 14:00までに登校です。
(家でお昼を食べてから登校します。)

※ 7:00までに解除になれば給食はあります。

(給食センターへの問い合わせはご遠慮下さい)

※ 7:00以後に解除になった場合は給食はありません。

3 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる。

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。また、本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休業のテロップは、警報発令より遅れることがありますが、暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

※ 「暴風警報」は台風の暴風域に入っていない場合でも出されることが多いです。

また、暴風域をぬけてもすぐには解除にならないこともあります。

※ 「暴風警報」解除になる時刻によっては、「各学校の判断で・・・」と放送されることもあります。その場合は上記2に書いてある事を参考にしてください。

4 お願い!

このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してください。台風接近時などは朝から学校や教育委員会放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡ができない状況です。確認の電話はしないようにご協力をお願いします。

※ 台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。

※ 生徒のみなさんは決して外で遊ばないようにしてください。